

赤い羽根共同募金配分金事業 「はーとふる補助」と「一般補助」



令和7年度のボランティア活動に対する補助希望団体を募集します。
まずは市社会福祉協議会ボランティアセンターにご相談ください。

【補助内容】

●はーとふる補助 上限20万円
主に新しい事業に対しての補助金で、最大2年間申請可能です。

●一般補助 上限 5万円
団体の活動維持・運営のための補助金です。

【申込期間】11月1日(金)～11月29日(金)

【問い合わせ】市社会福祉協議会ボランティアセンター
TEL0942・34・3035
メール:heartful@heartful-volunteer.net

補助対象となる団体

- ①市内に拠点を置き、地域福祉活動を行なっている団体
- ②主たる活動範囲が市内であり、複数校区で活動している団体
- ③定款、規約、会則等を有する団体
- ④構成員が5名以上である団体
- ⑤暴力団でないこと。または暴力団もしくは暴力団の構成員の統制下でない団体

※はーとふる補助の対象は、過去に市社会福祉協議会から補助を受けたことがない団体です(ただし、団体設立補助及びはーとふる補助1年目の補助は除く)。

共同募金の つかいみち

昨年度補助を受けた団体からのありがとうメッセージ

久留米手話の会

聴覚障害者への理解や、手話の普及と啓発のための活動、および手話通訳者の派遣など幅広く行う団体です。



えーるピア文化祭での手話教室の様子

令和5年度はコロナも収束し、弊会の創立50周年ということもあり、様々な行事や学習会を企画し開催することができました。

物価高騰の中、補助金は大変ありがたく、広報紙やイベントで配布する資料の印刷代などに活用させていただきました。

今後も手話の普及や啓発など、いろいろな活動を通して、少しでも社会貢献できますよう、手話の技術向上にも努めてまいりたいと思っています。本当にご支援ありがとうございました。

ボランティア活動についてもっと知りたいあなたへ

～ボランティア情報紙「まれっと」発行しています～

「まれっと」は、市内でのボランティア募集や助成金など、ボランティア情報を詰め込んだ、市社協ボランティアセンターの情報紙です。市社協ホームページからどなたでもご覧いただけます。

また、ボランティアに関する記事掲載の依頼も受け付けますので、ぜひご連絡ください。

あなたの「やりたい!」を応援します!

2か月に
1回の
発行です



【問い合わせ】市社会福祉協議会ボランティアセンター
TEL0942・34・3035
メール:heartful@heartful-volunteer.net

「まれっと」の
由来が気になる人も
読んでみてね!



イメージキャラクター ボラちゃん



「まれっと」掲載ページはこちら